

平成二十一年四月七日受領
答弁第一二五四号

内閣衆質一七一第二五四号

平成二十一年四月七日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出前財務大臣のバチカン市国内における行状並びに同行者の対応等に関する第三
回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出前財務大臣のバチカン市国内における行状並びに同行者の対応等に関する
第三回質問に対する答弁書

一、四及び五について

平成二十一年二月十四日に中川前財務大臣がバチカン博物館を訪問した際に、警報機が鳴ったか否かについては、前回答弁書（平成二十一年三月二十七日内閣衆質一七一第二三四号）の作成時においては、同博物館に同行した政府職員の中には警報機の音を聞いた者も聞かなかった者もいたものと承知しているが、中川前財務大臣からは、事務所を通じて、「体調が悪かったため、見学中に入ってはいけない区域に入ってしまったが警報が鳴ったのは事実だ。関係者に迷惑をかけることになり申し訳ない。」とのコメントが出されていたものと承知している。

今般、この点についてバチカン博物館に対し事実関係を確認したところ、同博物館からは、「警報機は鳴ったが、その音量は警備関係者に認識させるためのものであり全館に響くほど大きくなく、中川前財務大臣の訪問当時も、警報機の音に気付いた人もいれば、気付かなかった人もいたであろう。警報機がどこにあるかについてや、どのような場合に鳴るのかについては、セキュリティ上の観点から明らかにはでき

ない。「旨の説明を得たところである。

二について

財務省大臣官房が中心となつて起案した上で、政府として答弁したものである。

三について

前回答弁書は、政府としては、中川前財務大臣のバチカン博物館への訪問に関する同大臣のテレビ番組における発言の趣旨について質問を受けたものと認識し、当該答弁書の作成時において確認している事実を踏まえ答弁したものであり、適切であつたと認識している。